

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：三重県

農業委員会名：伊賀市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,540	1,160	962	169	25	7,700
経営耕地面積	4,892	351	229	52	—	5,243
遊休農地面積	122	75	75	—	—	197
農地台帳面積	7,494	2,068	2,068	—	—	9,562

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,512
自給的農家数	1,329
販売農家数	3,183
主業農家数	124
準主業農家数	710
副業的農家数	2,349

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,177
女性	1,921
40代以下	181

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	229
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	2
農業参入法人	47
集落営農経営	98
特定農業団体	0
集落営農組織	98

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	40	40	2		1	4	7	47
認定農業者	—	11			1	1	2	13
女性	—	4				4	4	4
40代以下	—	0					0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,700ha	2,056ha	26.70%
課 題	大規模集積が可能な集落営農組織の育成が必要。地域への人・農地プラン策定の更なる推進、認定農業者の育成や規模拡大を目指す農業者の法人化促進など、担い手の育成が急務である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
100ha	67ha	28ha	67.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して円滑な権利移動ができるよう、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等について、農家への周知活動に努める。 7月頃に中間管理事業の実施決定後、10月頃に農地中間管理機構との利用権の設定を公告する。
活動実績	10月12日の第10回農地部会で農地中間管理事業に係る(出し手農家から農地中間管理機構(三重県農林水産支援センター)貸付が諮られ、10月25日に公告。同様に、12月8日の第12回農地部会に諮られ、12月25日に公告。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等について、農家への周知活動に努めたが、目標を高く設定してあり達成できなかった。
活動に対する評価	農地部会で農地中間管理事業に係る貸付を諮り計画通りの活動を実施した。平成27年度の実績が100%を超えており(323ha)、平成28年度は集積目標を高く設定しすぎている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	2 経営体	5 経営体	3 経営体
課題	集落や地域の話し合いを行って、より多くの地域で「人・農地プラン」の作成を推進し、新たな担い手として新規就農者や新規法人の位置づけを図り、新規参入者への農地集積を促進することが課題である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	10経営体	200%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業実施にかかる利用集積計画に併せて、9月の利用集積計画の同意書作成までに新規参入者への集積を図る。
活動実績	10月12日の第10回農地部会で農地中間管理事業に係る(出し手農家から農地中間管理機構(三重県農林水産支援センター)貸付が諮られ、10月25日に公告。同様に、12月8日の第12回農地部会に諮られ、12月25日に公告。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の200%を達成した。
活動に対する評価	予定通りの活動を実施し、目標を達成した。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,700ha	197ha	2.56%
課 題	農業従事者の高齢化により特に中産間地域で遊休農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	4ha	40%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		81	5月～9月	9月～10月
調査方法		目視での確認結果を図面に記入			
農地の利用意向調査	調査実施時期11月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		75人	5月～9月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～3月	調査結果取りまとめ時期	3月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 1,622筆	調査数: 0筆	調査数: 1,622筆	
	調査面積: 89ha	調査面積: 0ha	調査面積: 89ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業従事者が高齢化した農村部では、後継者がおらず抜本的解決が困難である。
活動に対する評価	利用状況調査や意向調査、その後のフォローアップを強化していく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,700ha	1.48ha
課 題	山間部では、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要である。一時的と思える違反が散見されるので、パトロールの強化及び是正に向けての指導徹底が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
12.69ha	11.21ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。 広報誌やリーフレットで周知する。市内全域で農地パトロールを実施する。
活動実績	市長部局と連携し聞き取り調査を行うとともに、5月に広報誌で周知した。 8～9月に農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	活動は計画通り行ったものの、実績を上げることが出来なかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 128件、うち許可 128件及び不許可 一件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査や農地台帳での確認、及び現地・営農状況調査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請案件毎に全件調査。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	— 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	— 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をHPで公開。議事録を事務所に備え、縦覧希望があれば公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 162件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査や農地台帳での確認、農業委員と事務局による現地調査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請案件毎に全件実施。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をHPで公開。議事録を事務所に備え、縦覧希望があれば公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		58 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		29 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		29 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		26 法人
	提出しなかった理由	26法人中4法人は平成28年度に新規営農面談を受け、1年経過していない。その他22法人は制度を理解していないと思われる。	
	対応方針	提出法人が徐々に増加しているため、督促状送付に加えて電話で提出を促す。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,518件 公表時期 平成28年 5月 情報の提供方法:HPで公表。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3755件 取りまとめ時期 平成28年5月 情報の提供方法:HPで公表。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 9,562ha
		データ更新:農家情報は、農家からの申告に基づいて、農地情報は必要に応じて随時更新している。 公表:希望者に公表している。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	なし
----------------	----

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--